

行政視察報告書

報告者:あかつき



視察先: デジタル庁
視察日: 令和8年7月6日
参加者: 水野千恵子、西本泰輝、石原正裕、戸田柳平、中村匠郎
視察項目: デジタル庁の人材戦略・ガバメントAIの活用について

【視察の目的】

人口減少や職員数の減少が進む中、地方自治体において行政サービスの質を維持していくためには、デジタル技術やAIの活用とともに、それらを担う専門人材の確保・育成、組織としての運用体制をどのように構築するかが課題となる。

本視察では、デジタル庁が進める「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の考え方、官民人材を組み合わせた組織運営、地方自治体との人材交流、ガバメントAI「源内(ゲンナイ)」の活用について調査し、今後の自治体における行政能力の維持、専門人材確保、業務継承、若手職員支援及び自治体DXの方向性について学ぶ。

【デジタル庁概要】

- 2021年9月発足。デジタル社会形成の司令塔となる組織。
- ミッション：
「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」
- ビジョン：
「優しいサービスのつくり手へ（Government as a Service）」
「大胆に革新していく行政へ（Government as a Startup）」
- バリュー：
「一人ひとりのために」
「常に目的を問い」
「あらゆる立場を超えて」
「成果への挑戦を続けます」

【デジタル庁の人材戦略】

- 組織規模・人員構成
 - 職員数は発足時の約500名から、2026年3月時点で約1,220名まで拡大。
 - 常勤行政事務職員が約36%、民間出身者を中心とする専門人材が大きな割合を占める。
 - デジタル庁のプロパー職員は約100名で、その他の行政職員は各府省からの出向者が中心。
 - 専門人材は非常勤職員も多く、人材の流動性が高い。
 - エンジニア、デザイナーなどの専門人材と行政官が一つの組織の中で業務を行う点が特徴。
- 横串機能（権限・プロセス）
 - デジタル庁設置法に基づき、内閣総理大臣の所管の下、政府全体のデジタル政策を推進。
 - 各府省との関係は制度や所管によって異なり、すべての案件について一律に指揮する仕組みではない。
 - 各省庁のPMO（府省内全体管理組織）等を通じた方針展開のほか、案件ごとに関係部署との直接調整も行う。
 - 約30万人規模の霞が関全体に横串を通すには、権限だけでなく、関係者間の調整や合意形成のプロセスにも難しさがあるのが実情。
- 民間人材登用の効果と課題
効果

- 行政組織内部に専門家を配置することで、外部委託の内容や費用、技術面での妥当性を行政側で評価できる。
- すべてを内製化するのではなく、内製と外部委託を適切に使い分けことが可能。
- 品質・コスト・スピードの観点から柔軟な事業推進ができる。

課題

- 民間企業と行政では仕事の進め方や意思決定、合意形成の方法が異なる。
 - 民間人材と行政職員との意思疎通や人事管理の難しさがある。
 - 専門人材を採用するだけでなく、能力を発揮できる組織体制や人事制度の構築も必要。
- 地方自治体におけるデジタル人材の活用について
 - デジタル庁は発足時点から200～300名規模の専門人材が存在することを前提としていたなど、デジタル庁の仕組みを、そのまま地方自治体へ適用することは難しい。
 - 地方自治体においても専門人材を各部署へ少人数ずつ分散配置するのではなく、一定規模で集中的に配置することが重要。
 - 専門人材同士が相談し、組織として専門性を蓄積できる環境が必要。
 - 加えて、デジタル人材の活用における検討が必要：
 - 専門人材が中長期間在籍したくなる人事制度
 - 報酬・評価・キャリアの形成ステップ
 - 常勤行政職員と専門人材の一体的な運用
 - 中長期的な人員・リソース計画
 - 総務省の自治体に対するDX推進支援の考え方
 - 小規模自治体が単独でデジタル専門人材を確保・維持することには限界があるため、都道府県単位で技術系人材をプールし、複数の自治体で共有する方向性を推奨
 - 補助金、助成金等を活用しながら、広域で専門人材を確保する仕組みも選択肢
 - デジタル庁への出向・研修制度
 - デジタル庁では地方自治体からの職員の出向を受け入れている。
 - 地方標準化やクラウド移行など、自治体へ戻った際にも還元可能なプロジェクトの経験が可能。
 - 地方自治体におけるDX推進の課題
 - 伴走人材・技術系職員や仕組みの不足

- デジタル基盤整備(ガバメントクラウド)の遅れ
- 定期的な人事異動と専門性維持の両立

【ガバメントAI「源内(ゲンナイ)」について】

- 概要
 - 政府職員が安全・安心に生成AIを利用できる共通環境として整備が進められている。
 - 一部はオープンソースとして公開されており、地方自治体も公開コードを活用し、独自の業務に応じたAIアプリの開発・拡張が可能。
 - デジタル庁は従来のRPA等による業務効率化に加え、生成AIを利用することで業務の省力化と質の向上を図っている。特に、実務を多く担う若手職員の負担軽減を重視。
 - 政府職員約10万～18万人規模での活用を想定。
 - 各省庁が個別に生成AIサービスを調達するのではなく、「源内」の共通利用を促進する想定
- 源内の活用・運用体制
 - 源内をもとに行政実務に特化したAIアプリをデジタル庁内部で開発。(プロトタイプについては、最短2週間程度で開発する事例あり)
 - 各省庁から寄せられる要望を踏まえてUI・UXを継続的に改善。
 - 民間出身の専門人材が直接修正を行うことで、開発スピードを高めている。
 - 利用環境を整備するだけでなく、研修やカスタマーサポートを実施し、職員が基礎から応用まで学べる環境を整えている。
- 源内を活用した行政実務特化型AIアプリ(例)
 - 国会答弁支援
 - 過去の国会議事録を自然言語で検索。
 - 関連語を含めた検索を行うことで、必要な過去答弁等を効率的に抽出する。
 - パブリックコメント分類支援
 - 大量に寄せられたパブリックコメントをAIで自動的に分類・整理。
 - 行政官が制度面や関係省庁との調整を行い、民間専門人材がシステム開発を担う。
 - 行政官と専門人材それぞれの強みを生かした開発事例となっている。
 - 国・自治体間業務効率化AI「バイバイン」構想
 - 国・自治体間で繰り返し行われている照会・回答業務について、AIによる検索・整理等によって双方の職員負担を軽減することを目指す。
 - 2026年夏頃に自治体を公募。2027年9月頃まで実証予定。

- まず介護分野からスモールスタートし、その後、医療、防災等への横展開を目指す。
- 自治体内部だけの業務効率化ではなく、国と自治体との間に存在する行政事務自体を効率化することを目指している点が特徴。

【考察】

- 今後の行政課題に対応するためには、デジタル技術の活用を前提として施策を検討する視点が、これまで以上に重要になると考えられる。政府全体のデジタル政策を推進するデジタル庁の位置付けは、高山市におけるデジタル推進課の権限や役割を考える上でも参考になる。部局横断でDXを進めるためには、同課の権限や調整機能を強化することが有効と思われる。一方で、それだけでは十分ではなく、各所管課が施策の企画段階からデジタル技術の活用を検討し、デジタル推進課と連携して取り組むことが、庁内全体でDXを進める上で重要になると考えられる。
- デジタル分野の専門人材については、採用するだけでなく、その知識やノウハウを組織内に蓄積していくことが重要である。特定の職員に専門性が集中すると、退職や異動によって知見が失われる可能性があるため、外部人材の活用に加え、庁内人材の育成や専門人材の集中的な配置、複数自治体での人材共有などを組み合わせることが有効と思われる。また、すべてを内製化するのではなく、行政内部に必要な専門性を確保しつつ、民間事業者と適切に役割分担することが現実的と考えられる。
- ガバメントAI「源内」は、生成AIを安全に業務へ活用し、職員の業務負担の軽減や業務の質の向上を図るための取組であり、高山市においても今後積極的に活用を検討すべきと考える。特に、行政実務に特化したAIアプリを開発し、職員の意見を反映しながら改善していく手法は、具体的な業務課題の解決につながる可能性がある。今後は、庁内の専門人材と外部事業者等が連携できる体制を整えながら、デジタル技術を通じて職員の業務負担の軽減や行政サービスの質の向上につなげていくことが期待される。

行政視察報告書

報告者 あかつき

視 察 日 令和8年7月7日、8日

視 察 先 ソフトバンク株式会社

視察項目 スマート農業、中山間地域における課題、農業維持などについて

参 加 者 水野 千恵子、西本 泰輝、石原 正裕、戸田 柳平、
中村 匠郎



視察目的

高山市では、農業従事者の高齢化や担い手不足、小規模・分散した農地の維持管理など、中山間地域特有の課題が深刻化している。このような課題に対し、スマート農業技術をどのように活用できるのか、また地域の実情に即した導入方法や運用体制について知見を得ることを目的として視察を実施した。

ソフトバンクでは通信事業者としての技術に加え、農林水産省、全国の自治体や農業関係者と連携し、I o T、A I、ドローン、各種センサーなどを活用したスマート農業や地域D Xの実証事業に取り組んでいる。

視察内容

（１）スマート農業の基本的な考え方

冒頭、日本の農業が直面する課題とスマート農業の役割について説明を受けた。スマート農業とは、ロボット技術、I C T、A I、I o T等を活用し、農作業や営農管理の効率化・省力化を図るものであり、農業経営を支える一つの手段として位置付けられている。

具体的には、

- ・農作業の省力化
- ・遠隔操作による作業の実施
- ・生育状況や農地情報の可視化
- ・品質・収量の安定化
- ・営農管理の効率化
- ・データに基づく経営判断

などの分野で高い効果が期待されるとの説明があった。

一方で、「スマート農業を導入すれば全ての課題が解決するわけではない」との認識が示され、地域課題に応じて導入することが重要であることが繰り返して説明された。

（２）中山間地域における課題

高山市のような中山間地域では、

- ・小規模農地が点在していること
- ・急傾斜地が多いこと
- ・高齢化が著しく進行していること
- ・担い手不足が深刻であること
- ・遊休農地の増加

など、例えば北海道や北関東などの大規模平坦地とは異なる課題が存在する。そのため、大規模農業向けに開発されたスマート農業技術をそのまま導入するのではなく、中山間地域に適した活用方法を検討する必要があるとの説明を受けた。

（３）スマート農業導入の現状

現在では、

- ・自動操舵農機
- ・ドローン
- ・リモコン草刈機
- ・水管理システム
- ・センサーによる環境計測
- ・営農管理システム

など、多様な技術が実用化されている。

しかし、全国的にも導入はまだ十分とは言えず、先進的な担い手農業者でも導入率は半数に届いていない状況であることが紹介された。また「一部導入している状態」と「その技術なしでは営農が成り立たないレベルまで活用している状態」とでは大きな違いがあり、本格的な普及にはなお時間を要すると考えられるとのことだった。

（４）導入が進まない要因

スマート農業の普及を阻む要因として、次の点が挙げられた。

- ① 初期投資及び維持管理費が高額であること
- ② 導入後の運用体制が整備されていないこと
- ③ 中山間地域では傾斜地や狭小農地など地形条件により技術が十分活用できないこと
- ④ 通信環境や電源確保などインフラ面の制約があること
- ⑤ 取得したデータを営農改善へ活用する人材やノウハウが不足していること

特に、水稻経営を想定した場合、最新のスマート農業機器を一式導入すると機器費だけでも数千万円規模となる例が示され、一戸の農家が単独で導入することは現実的ではないとの説明を受けた。

（５）導入に向けた基本的な考え方

スマート農業は「機械を購入すること」が目的ではなく、地域課題を解決するための手段であるとの説明があった。

導入に当たっては、

- ・解決すべき課題を明確にする
- ・効果が見込める分野へ重点的に導入する
- ・誰が運用するかを事前に決める
- ・維持管理費を含めた収支設計を行う
- ・運用を支える体制を整備する
- ・小規模実証から開始し、効果を確認しながら段階的に拡大する

ことが重要であるとされた。

（６）中山間地域における農地維持への活用

ソフトバンクからは、スマート農業を「生産性向上のための技術」だけではなく、「農地維持のための地域インフラ」として活用する考え方が提案された。具体的には、ドローンやGISにより農地や法面の状況を可視化し、遊休化リスクや草刈り優先区域を整理した上で、リモコン草刈機を地域で共同利用する仕組みを構築することが紹介された。

これにより、

- ・危険な法面作業の軽減
- ・高齢農業者の負担軽減
- ・少人数による農地管理
- ・遊休農地の発生抑制

などが期待できるとされた。また、スマート農業は個々の農家のためだけではなく、集落、農事組合法人、JA、農村RMOなど地域全体で活用することが重要であるとの説明があった。

（７）共同利用モデル

機械の共同利用を定着させるためには、

- ・機械を共同所有すること
- ・予約管理を行うこと
- ・作業履歴を記録すること
- ・オペレーターを育成すること
- ・費用負担のルールを整備すること

が重要であるとの説明があった。また補助制度は導入時の負担軽減には有効であるが、それだけでは継続できず、導入後の運用体制を地域全体で構築することが成功の鍵になるとの説明であった。

質疑応答

①中山間地における「農地維持」とスマート農業の方向性について

✓スマート農業は生産性向上の技術にとどまらず、農地を維持するための地域インフラとして活用できる。高山市のような中山間地では特に水管理、草刈り、遊休農地の把握をスマート化し個別農家ではなく地域全体で共同管理する仕組みにすることが重要と考える。

②農業用水・水管理の省人化、安全対策について

✓高山市でも水管理のスマート化は十分に検討可能である。例えば危険箇所や見回り負担の大きい水路等センサーやカメラを設置し、スマートフォンで確認すれば日常の見回り回数を減らせる。ただし最初から全水門を自動化するのは

費用・管理面で現実的ではない。

③小規模農家に対する「事務支援型D X」について

✓農家はLINE、音声、写真等で最低限の情報を出しだけにし記録整理、台帳化、出荷・農薬・作業記録の整理はAIやJA、地域の支援組織が補助する形が現実的と考える。営農支援システムは農家本人が全て操作するより地域の事務局等がデータを整理、活用する道具として使うのがよい。

④高冷地野菜・園芸分野におけるスマート化について

✓スマート農業は水稻などの土地利用型作物だけでなくハウレンソウやトマトなどの施設園芸、特に雨除け施設栽培（ビニールハウス）にも適用できる。高山市の高冷地園芸におけるスマート化は、ハウス環境制御、病害予測、かん水管理、出荷予測、労働管理、高品質化に活用できると考える。

考察

折しも農林水産省が「基幹的農業従事者が100万人を下回った、単なる人数の減少ではなく高齢化により引退が加速する一方、新規就農者だけでは減少を補えない、いよいよ危機感を持って取り組む時期だ」と報道があった日に視察に訪れ、日本の農業が抱える課題とスマート農業の役割、中山間地域における農地維持への活用の考え方について説明を受けた。

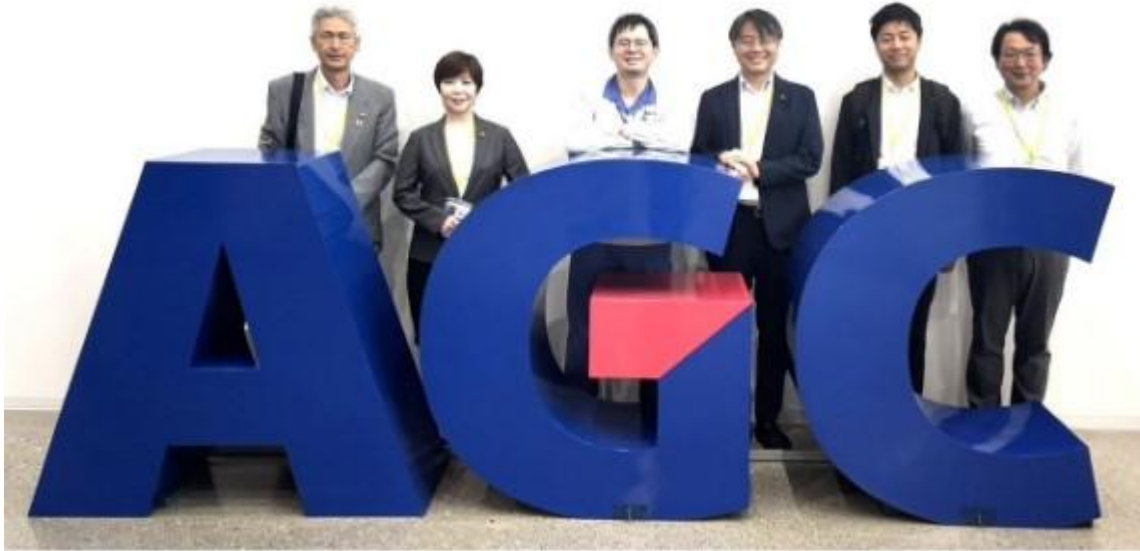
スマート農業は最新機器を導入すること自体が目的ではなく、地域課題を整理した上で、必要な技術を選択し、地域ぐるみで継続的に運用する仕組みを構築することが重要であるという認識を得られた。

高山市の課題は全国同様の中山間地の課題でもあるが、ソフトバンク社ならではのテクノロジーで補う手法と考え方で、高山市がすぐにでも導入できるスマート農業のあり方を学ばせてもらった。

下呂市では「無線遠隔草刈り機」「水田センサ」等実証を行い成果があったと報告している。今後の課題も含め参考にしたい。

行政視察報告書

報告者 あかつき



1. 視察期間

令和8年7月7日（火） 午後3時30分～午後5時

2. 視察先

神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目1番地 AGC株式会社

3. 参加者

水野千恵子、西本泰輝、石原正裕、戸田柳平、中村匠郎

4. 視察項目

地域循環型エネルギー利用の課題と展望について

5. 視察目的

人口減少が進み、資源価格や物流コストの上昇、災害リスクなどを背景に、「地域内で資源を循環させる仕組み」の重要性が高まっている。ガラス産業は、大量の熱と資源を扱う産業で、カレット利用や副産物活用などに取り組まれており、地域循環型エネルギー利用や資源循環、地方都市における循環型インフラの可能性や地方自治体との連携可能性について学ぶ。

6. 視察内容

(1) ガラスリサイクル（水平リサイクル）の意義と現状

- ・ A G C は、板ガラスを回収して再び板ガラスの原料に戻す「水平リサイクル」を、資源循環と脱炭素の両面で最も効果の高い施策として推進している。板ガラス製造の主原料である砂は、透明性確保のため不純物が極めて少ない高品質な砂を要し、現状では主にオーストラリアやニュージーランドから輸入している。世界的な取り合いで価格、調達安定性のリスクが高まる中、国内でのガラス回収、再利用は資源確保の観点からも重要である。
- ・ 工程上の利点として、砂から熔融するより一度ガラス化したカレットを再熔融するほうが溶けやすく、必要エネルギーが下がるため省エネ、C O 2 削減に直接寄与する。さらに、ガラス配合に用いる炭酸塩（炭酸ナトリウム、炭酸カルシウム等）由来のC O 2 発生も、カレット比率を上げることで同時に抑制でき、素材循環と温室効果ガス削減を一体として達成できる点が、この取り組みの核となる価値である。数量面では、1 トンのガラス回収がそのまま1 トンの砂採掘回避につながる。
- ・ 一方で、実務上の返却の仕組みが未整備なため、現状の板ガラスリサイクル率は約10%に留まっている。廃ガラスはしばしば「ガラス陶磁器くず」として他素材と混合扱いされ、最終処分場への埋め立てに回るケースが多くを占める。ガラスは埋め立てに回る主要種目（上位5分類）に数えられ、処分場の逼迫要因にもなっており、循環スキームの再設計が急務である。

(2) ガラスリサイクル推進における課題と障壁

- ・ 最大の現場課題は、解体時に窓ガラスを丁寧に取り外し、ガラス種ごとに確実に分別して回収する手間とコストである。関係プレイヤーも多層的で、解体業者、中間処理業者、カレット加工業者、輸送事業者などが関与し、従来の「廃棄物」ルートではマニフェスト運用の制約が強い。事業性を担保するには、最初から「有価物」前提の流通スキーム（買い取りを含意する取引設計）を構築する必要がある。地域差も大きく、たとえば長野県のように処理設備が遠く輸送コストが高いエリアでは、スキームの成立が一段と難しい。
- ・ 品質面のハードルも厳格であり、用途により組成が異なるガラス（窓、自動車、太陽光パネル、瓶類など）が混入すると、透明度や色調に影響する不純物（金属片等）が入りやすく、板ガラスへの再利用が困難になる。透明ガラスでは、鉄分などの不純物を0.0数%以下まで抑える必要があり、色ガラス混入は再び透明に戻すことが技術的に難し

く、エネルギー負荷も極めて高い。したがって、「窓ガラス限定」の分別徹底が不可欠であり、現場への啓発と運用ルールの徹底が前提条件になる。

- ・生産技術側のリスクも大きい。A G Cの板ガラス製造は24時間365日連続操業のため、異種ガラス（例：外観識別が困難な防火ガラスなど）が少量でも混入するとライン全体のガラスが割れ、最悪1日1週間分の生産ロスに至る。結果として、分別の精度



と異物混入防止は絶対条件であり、分別設計が甘い回収スキームは採用できない。

- ・ガラス繊維（グラスウール）など別用途へのリサイクルルートは存在するものの、需要量には上限があり、全量を受け止めれば供給過多で「循環のフリ」をするだけになりかねない。真に持続的な循環には、品質要件を満たした板ガラスへの水平リサイクル比率を高めることが本筋である。

（３）自治体、業界との連携によるリサイクルモデルの模索

- ・実装に向けては、自治体、業界、他社との共同設計が不可欠である。A G Cは長野県諏訪市で、長年休眠していた施設を借り受けた3年間のプロジェクトを完了して、現在は地域の社会実装フェーズへ移行している。諏訪では、とくにコストハードルが高い低層住宅の解体ガラス回収スキームの成り立ちを検証中で、現場のオペレーションと制度の「隙間」を詰める作業が進む。
- ・現行の自治体廃棄スキームでは、一般産業廃棄物の線引きや、ガラス陶磁器くずの不燃物扱いがリサイクルを阻害している。したがって、自治体側の管轄や運用の柔軟化と、廃棄物ではなく有価物として扱う新ルート構築が鍵となり、加えて、解体現場では「窓ガラス限定」の分別を住民、事業者レベルまで啓発、定着させる働きかけが必要である。
- ・廃出量の規模感は甚大で、解体に伴う板ガラス排出は、太陽光パネルのガラス量を凌駕する。A G C単独では消費しきれず、国内他社を含めた業界全体の協力が不可欠な背景があり、板ガラス協会としての共同取り組みへと流れが形成されている。制度設計面では、太陽光の普及で補助金が果たした役割に鑑み、リユース、リサイクル側に正しいインセンティブを付ける「国策」レベルの介入が求められ、A G Cは環境省、経済産業省と課題やインセンティブ設計について密に対話を継続している。

（４） ガラス製造における排熱・排ガス利用技術の具体例

- ・ 熱の基本戦略は、「煙突から熱を逃がさない」ことであり、そのために蓄熱炉（リジェネラティブ炉）を用いる。高温の排ガスを特殊セラミックス製レンガ（アルミナ 99 %、ジルコニア等を含む耐熱材）に蓄え、切り替え運転で燃焼用空気を予熱することで、排ガス由来の熱損失を最小化し炉の総合効率を高めている。さらに、その熱で原料（砂）を予熱する技術も併用し、熔融に要するエネルギーを削減する。
- ・ 二次利用として、低温排熱からの発電がある。有機ランキンサイクル（ORC）は、水より低沸点の有機媒体（オイル）を使用し、70度80度程度の熱から蒸気を生成してタービン発電する方式で、AGCのタイ拠点などで導入実績がある。発電は基本的に工場内の自家消費に充てられる。
- ・ 排ガスの化学的利用も進展している。三菱化学との共同で、排ガス中のCO₂を回収し、メタノールを合成する技術を世界初の事例として確立した。熱を蒸気、電力に変換するだけでなく、多様な出口を組み合わせることで、総合的な資源循環の質を高めている。
- ・ これらの技術群は、AGCの素材開発（セラミックス、炉材）と外部エンジニアリングの連携に支えられており、施設ごとの熱質量、地域ニーズに応じた最適組み合わせの設計が実用化の鍵となる。

（５） サーキュラーエコノミー（循環経済）役割実現の設計と実証（諏訪を中心に）

- ・ AGCでは、素材メーカーの役割として、ガラス知見の不足を補い関係者をつなぐハブとして循環の仕組みを構築している。地域にメリットがある循環を共同設計し、規格を満たしたガラスはメーカーが引き取る体制で多様な地域出口を担保する。
- ・ 三本柱（回収、再資源化、啓発）
 - i. 分別回収の意義を市民理解へ
 - ii. リユース、リサイクルなどの用途開発
 - iii. 価値観醸成の場づくり（「ガラスの里」を実験、啓発拠点化）
- ・ ガラスの里での公開実験、教育
 - 溶解炉稼働、作家実演、修学旅行受入れで子どもから親へ意識が波及。
- ・ 建設現場からの板ガラス回収
 - 改修業者と連携し昭和の型板などは板のまま回収してリユースも視野。横浜で5トン回収し原料化検証済み。解体業者向けの安全取扱研修を実施。
- ・ 家庭のガラス食器回収
 - 短時間で600kg回収され潜在需要を確認。Googleレンズ等でメーカー、

組成選別の可能性。レンタル、新規出店者への貸与、再溶解による再加工などを検討。

- ・広域回収構想

諏訪平、松本平と連携して長野県全域で板ガラス集約、輸送効率と事業規模を確保。工場近接のストックヤード確保と住民説明が鍵。



7. 考察

高山市では、市民、事業者、市が連携し、それぞれの取組を推進して、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順にできる限り循環や回収を行う「循環型社会の形成」を「第五次ごみ処理基本計画」（H27～R8年度）の基本理念として、3R（発生抑制 R e d u c e、再使用 R e u s e、再生利用 R e c y c l e）の推進と適正な処分により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された循環型社会を目指している。

そうした中で、三福寺町にある市の第2次埋立処分地は、このままだと残り9年間で満了となるため、令和8年度に実施する「第2次埋立処分地の延命化」と、令和11年度から令和13年度に建設予定の「新資源化施設」で資源化率を上げることで、26年間の延命化を図ろうとしている。現状では、びん（飲物・食物類）・ペットボトルについては再利用、家庭での窓ガラスや陶器・ガラス食器、化粧品・薬などのびんは不燃物として埋め立て、建物解体などによる窓ガラスなどは産業廃棄物として業者ルートで処分する形となっているところである。

今回、素材メーカーAGCの視察により、3R（発生抑制 R e d u c e、再使用 R e u s e、再生利用 R e c y c l e）の推進と適正な処分の新たな可能性、第五次ごみ処理基本計画が目指す循環型社会の実現に向け、高山市においても企業との連携によって行政の取組を前進させることができるのではないか、これまでと違った視点から解決策の糸口を探ることができた。

特に注目すべきは、長野県諏訪市における自治体との連携による取組で、諏訪市で

は3年間のプロジェクトを完了し、現在は地域の社会実装フェーズへ移行している。遊休状態のガラス工房をリサイクルラボとしてリニューアルし、広く活動を公開してガラスへの関心を高めるとともに、地域の宝である諏訪湖の砂でガラスを作り、地域に根差した活動を一緒に考え、市民がガラスに愛着を持ってもらうきっかけをつくっている。

また、低層建築の解体現場から出る窓ガラスを板の状態で回収するスキームを検証し、様々な活用先がある資源に戻す検討を行うとともに、自治体と連携して、家庭から出るガラス陶磁器くずからガラス食器を分別回収するスキーム作りをトライアルしている。

さらに、地域での活用探索の一環として、ガラスの里で廃ガラスを溶解し、工芸ガラスの原料として活用し、アイテム制作も行っている。地域文化や風土と掛け合わせた体験価値の創出により、地元で愛されるガラス製品やサービスの探索を進めている。

そして、A G Cでは諏訪市を拠点に諏訪平の6市町村での実証実験により、リサイクル率アップに貢献できるスキームを構築し、製造時のG H G削減、ガラス埋立削減、地下資源利用削減に貢献することを目指して、諏訪平・松本平と連携して長野県全域で板ガラスを集約し輸送効率と事業規模を確保する広域回収構想も描いている。

一方で、横浜市とA G Cの連携による取組も注目される。その取組は、横浜市が公共建築物（学校）を解体する際に、民間会社が廃サッシ回収・分解を行い、それから別の民間会社がガラスカレットを製造。A G Cがカレットから板ガラスを製造し、横浜市の公共建築物や新たな建物へ供給するという事例である。

前述したように、高山市では今年度「第2次埋立処分地の延命化」を行い、事業費約6.7億円により、不燃ごみ（主にプラスチック）を掘削し市外の民間業者へ引き渡し焼却処理等を実施しており、令和13年度には「新資源化施設」の建設を予定している。

今年度が最終年度の「第五次ごみ処理基本計画」では、循環型社会を形成するための第三の方策として、今後も民間ルートの活用も含めて積極的にリサイクルを推進していくとしているが、次期計画においても不燃ごみの減量化とリサイクルの問題は重要課題としてさらに踏み込んだ取組を進めなければならないと考える。

そこで、現状不燃ごみとして収集しているガラスくず、せともの、金属くず、プラスチック製品などについては、今回視察したA G Cと諏訪市や横浜市との連携による

取組を参考に、まだまだ市民や事業所などの協力を得て減量化を図り、改善策を講じる可能性があると思われ、諏訪市の事例も更に調査研究したうえで、高山市と民間企業による「循環型社会」を目指した新たな事業や、飛騨地域3市1村と民間企業などがタイアップした広域的な取組について、行政にも積極的な検討を働きかけていきたい。